

西尾勤労会館 指定管理者の候補者選考結果

西尾勤労会館指定管理者選考委員会による審査結果に基づき、指定管理者の候補者となる法人を次のとおり選考しました。

西尾市議会（１２月定例会）の議決を経て、指定管理者の指定を行います。

- 1 施設名 西尾勤労会館
- 2 指定管理者候補者 株式会社トヨタエンタプライズ
（優先交渉権者） 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目４番１０号
- 3 指定期間 令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで
- 4 指定管理料提案額 ２１６，４３０千円（５年間総額、消費税込）
- 5 選定経過
 - （１）募集要項等配布期間 令和７年８月１日から令和７年８月２０日まで
 - （２）応募受付期間 令和７年９月８日から令和７年９月１６日まで
 - （３）応募団体数 ４団体
 - （４）選考委員会開催日 令和７年１０月１６日

6 選定理由

指定管理者選考委員会における書類審査、プレゼンテーション及び質疑応答の結果、「利用者に対するサービスの向上」「自主事業計画」「施設効用の最大化」などが評価され、上記法人を優先交渉権者に選定しました。

7 選定結果の詳細

応募団体	第１位と採点した 委員数	第２位と採点した 委員数
株式会社トヨタエンタプライズ	3	2
特定非営利活動法人フロンティア西尾 特定非営利活動法人やらまいか人まちサポート	0	0
シンコースポーツ株式会社	0	3
株式会社エムアイシーグループ	2	1

※選考委員数：５名

※選考方法：委員ごとに選定審査基準採点表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつけ、第１位とした委員を最も多く獲得した団体を優先交渉権者、次の団体を次点交渉権者とする。